

2025年4月9日

15地区サッカー協会事務局 御中
各種連盟事務局 御中
各種委員会委員長 各位

公益財団法人北海道サッカー協会
審判委員会委員長 藤井 陽一

2024-25年フットサル競技規則の改正について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして(公財)日本サッカー協会より通達が届きましたので添付にてお知らせいたします。

なお、(公財)北海道サッカー協会が主催する各種リーグ・競技会における本通達の適用につきましては、次のとおりといたします。

ご不明、ご質問がございましたら当審判委員会までお問合せください。

何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1 資料添付

2025年3月19日付、日サ協発第25030008号(公財)日本サッカー協会からの通達

2 新競技規則の適用時期

当協会が主催する各種リーグ・競技会においては、2025年5月1日以降、新競技規則(2024-25)を適用します。

なお、各地区サッカー協会が主催する各種競技会についても原則同様といたしますが、今年度すでに開始しているリーグ・競技会がある場合は、主催者において新競技規則(2024-25)の適用時期を決定するものとします。

3 競技規則の改正に関する問合せ先

(公財)北海道サッカー協会審判委員会 フットサル部長 佐々木 琢至

E-mail office-sasaki.2005@extra.ocn.ne.jp

以上